

特 集



国際会計士連盟（IFAC） 会長Warren Allen氏に訊く ～IFACの課題とJICPAへの期待～



左から、Warren Allen会長、森 公高会長

IFAC会長 Warren Allen

IFAC最高財務責任者（CFO）・
対外関係統括ディレクター Russell Guthrie

IFAC公共政策・
規制担当ディレクター Gary Pflugraph

日本公認会計士協会会長 もり きみ たか
森 公高

日本公認会計士協会常務理事 そめ は しん し
染葉 真史

去る2014年10月9日（木）・10日（金）、IFAC会長（当時）のWarren Allen氏、最高財務責任者（CFO）で対外関係統括ディレクターのRussell Guthrie氏及び公共政策・規制担当ディレクターのGary Pflugraph氏がIFACの課題や今後の活動について日本の関係者へ幅広い理解を広めるアウトリーチ活動のために日本を訪問され、日本公認会計士協会（JICPA）にも来会された。この機会をとらえ、IFACの最近の活動と現在直面する課題等について、森 公高会長をはじめとするJICPA役員との意見交換が行われた。ここでは、10月9日に行われたAllen氏をはじめIFAC関係者に対するインタビューの内容を紹介するとともに、IFACの提言活動の1つとして2014年10月8日に公表された「経済成長を支援し経済回復力を高める－G-20首脳サミット（2014年11月15日－16日）に向けた提言」の概要を紹介する。

なお、Allen氏は、2014年11月7日に行われたIFAC総会をもって会長としての任期を終了し、現在は、女性初のIFAC会長として米国公認会計士協会（AICPA）元会長のOlivia Kirtley氏が新会長として就任されている¹。

1 IFACの組織と最近の活動について

染 葉 本日はお忙しい中、JICPAにお越しいただきありがとうございます。この機会をいただけたことを心から感謝申し上げます。世界のいろいろな国を訪問されていると思いますが、日本にいらしたのは何回目ですか。

Allen 5回か6回目だと思います。最初に来日したのは1987年で、ニュージーランド代表として東京で開催された世界会計士会議で発表するためでした。この会議では、その当時新しい分野であった小型コンピュータ・システムの監査についてのペーパーを発表しました。IFACでのキャリアが終わりに近くなった今、再び日本を訪問することができて感慨深いものがあります。私のキャリアは日本で始まり、日本で終わりを迎えるようとしています。

染 葉 はじめに、IFACの組織と現在の活動について概要をご説明いただけますか。

Allen IFACは、一言で表すと、会計職業専門家の世界的組織です。IFACには、130か国、179の団体が加盟していますが、まだ加盟団体のない国も数多く残されています。興味深いことに、このように会計職業専門家が世界的に統合され、IFACという世界的な組織があることに對して他の職業専門家は羨ましく感じているようです。そして、もう1つ興味深いのは、この会計職業専門家の世界的組織がボランティアによって運営されているという点です。私たちの多くは、本業に加えて夜や週末にボランティアでIFACの活動を行っています。これは、会計プロフェッ

ションに対する強いコミットメントの表れだと思います。

次に、IFACの活動についてですが、IFACの活動基軸は4つに分けることができます。1番目の活動は、国際的な基準設定審議会の支援です。これはIFACの最優先事項であり、IFACの年間予算の大部分、約65%はこの活動に費やされています。なぜなら、会計、監査・保証、倫理、教育、公会計に係る国際基準の首尾一貫した開発、適用が不可欠であると考えているからです。世界中で首尾一貫した基準が適用されることも、会計職業専門家が他の専門職と区別されている1つの要因です。

2番目の活動は、会計職業専門家の質と能力の向上です。IFACにはコンプライアンス・プログラムや加盟団体が遵守すべき義務に関するステートメント(SMO)がありますので、この実施によって各国の会計職業専門家による業務の品質の向上や能力の伸長を図っています。また、先ほど申し上げたように、IFACには130か国の団体が加盟していますが、一方で、特にアフリカやアジアの一部にはまだ会計職業専門家制度が確立されていない国も多くあります。優れた会計職業専門家の存在がなければ、各国が掲げる経済目標を達成することはできないということは、さまざまな情報や証拠から明確です。私たち会計職業専門家は、強い経済の発展のためにさまざまな貢献をすることができますので、IFACでは既に会計職業専門家制度が整備されている国の会計職業専門家の質を向上するとともに、まだ制度が十分に整備されていない、あるいは優れた専門家の育成が課題になっている国や団体に対するさまざまな取組

みを世界銀行といった開発支援機関等とともにを行っています。これらの機関は、能力向上活動(キャパシティ・ビルディング)が適切に実施されるように、かなりの額の資金を提供してくれるようになりました。英国国際開発庁(DFID)からは、7年間で800万米ドル近い資金が提供されることになっています。

3番目の活動は、会計職業専門家に対する支援、つまり、世界的な規模での情報の提供です。これには、中小規模会計事務所(SMP)委員会や企業内会計職業専門家(PAIB)委員会を通じたもののほか、「グローバル・ゲートウェイ(Global Knowledge Gateway)」²と呼ばれるウェブサイトを通じた情報発信があります。グローバル・ゲートウェイは2014年から開始した新しい取り組みで、調査・研究、先進的分野に関する議論の牽引、各種関連記事の提供、加盟団体のウェブサイトへのリンク等を集約した国際ポータルです。2014年2月にスタートしてからたった8か月の間に、既に75,000のアクセスがありました。ぜひJICPAの会員の皆様にも、デスクトップのお気に入り到此のゲートウェイを追加し、記事や議論をフォローしていただきたいと思います。

そして4番目の活動は、「会計専門家の国際的な代弁と提言(Global Representation and Advocacy)」と呼んでいる提言や意見発信活動です³。IFACには、会計職業専門家の世界的組織として、世界的に意見を発信したり、声を上げたりするという特別な役割があります。IFACは、会計職業専門家に関わる諸課題について意見等の発信を支援することができる唯一の組織であり、影響力を備

えています。

例えば、会計職業専門家に関する議論や取組みの中には、世界的な視点を持って発信することが有用である場合がありますが、このような場面がIFACの出番となります。現在IFACが意見を発信しているテーマはいくつかありますが、そのうちの1つが公的部門における財政管理改革です。また、社会における会計職業専門家の役割についても意見を発信しています。「財務報告サプライチェーン (Financial Reporting Supply Chain)」の重要性や、サプライチェーンに関わる関係者とプロセスの特定も取組みの1つです。IFACは、どのような分野で意見発信をすべきかの見直しを常に行っていますが、JICPAなどの加盟団体にも、取組みが求められるテーマを提示してくれるよう求めています。日本におけるコーポレートガバナンスに関する取組みなど、各国が直面する課題等を聞き、IFACにおける今後の提言又は意見発信活動に役立てています。

2 公的部門の財務報告の向上

染 葉 先ほど、公的部門の財務報告についてのお話が出ましたが、これに関してIFACが加盟団体に期待することは何でしょうか。また、会計職業専門家は、適切な公共財政管理 (Public sector financial management) の問題にどのように対応すればよいのでしょうか。

Allen 会計プロフェッションにとって公的部門における適切な財務管理の問題は、おそらく公共の利益に資するという観点から一番重要な問題であると考えています。私はよ



IFAC会長

Warren Allen氏

く、会計プロフェッションとしていつまでこの問題を放っておけるのかと尋ねます。なぜならば、財務報告、予算編成、説明責任・透明性は我々の専門分野であり、まさに我々の職業そのものだからです。公的部門の組織の多くがバランスシートを作成していないということは、多くの会計職業専門家にとっておそろしいことです。資産や負債がいくらあるかを知らない、あるいは偶発資産・負債、コミットメント、債務に関する記録がない。私たちは、この点に関して何をすべきかを理解しています。公的部門を支援するうえで、会計職業専門家ほどの適任者はいません。現在、さまざまな国の市民の間で不安が広がっていますが、その多くは、公共財政管理ができていないことに対する不満が原因になっているのではないかと思います。国を運営するために自分が支払っているお金が公的部門において効果的かつ効率的に管理されることを市民は願っています。だからこそ、これは我々にとって一番重要な問題なのです。

公的部門における財務管理の向上に関して加盟団体は何ができるのかという問題についてですが、IFACの加盟団体は、政府や公共機関に働

きかけをすることのできる最もよい位置にいます。JICPAは、さまざまな働きかけを通じて、この改革の重要性と、改革によってもたらされる恩恵を説明することができます。発生主義そのものが答えなのではないことはご存じのとおりです。これはすべての基礎ですので、そこに説明責任や透明性を付加する必要があります。説明責任や透明性という言葉は多くの公的部門の関係者にとって耳の痛い問題だと思います。

特に、政治の世界では、総じて選挙を見越した短期的な視点で物事が判断されがちですので、会計プロフェッションにとっては難しいこととは思いますが、政治家や官僚に公的部門での改革がもたらす恩恵を十分に説明し、納得してもらわなければなりません。公的部門における改革が行われることで、効率が飛躍的に向上し、報告や財政管理が改善されることで、政府の行う事業等に関連する支出がずっと少なくなります。これは、一般的にあまり理解されていない、あるいは伝えられていない恩恵です。先の世界的な金融危機の中で、対外債務のGDP比が低かった上位5つの国をみればそれが運だけではないことが分かります。どの国も発生主義会計を採用していたのです。債務の対GDP比が低い上位5か国すべては、発生主義会計を採用しており、適切な財政管理制度を整備していました。

森 日本でも、ここ10年ほどずっと、政府、地方自治体も含めて、会計を変えていこうということで、いろいろな努力をしてきました。2015年1月からその改革が具体的にスタートすることになっています。道路や橋など、日本のインフラも耐

用年数に達しており、取り替えなければならなくなっています。ここにきてようやく政府もバランスシートが大事だということが分かってきました。今後、3年から5年の間に、日本の1,800の自治体が会計を変えていく予定です。

Allen それはとても素晴らしいニュースです。しかし、闘いは続けなければなりません。最終目標は、日本政府全体の連結財務諸表が、監査報告書とともにウェブサイト毎月公表されることです。毎月公表というのは、ニュージーランドがそうしているからです。毎月末から10日後に完全な連結財務諸表が公表されます。これによって、ニュージーランドの公的部門の支出は抑えられ、効率性がアップしました。そして、森会長のおっしゃったとおり、どの道路、どのインフラに投資するべきかという優先順位づけができるようになりました。政治的判断だけではなくなるのです。あまりにも多くの道路やインフラ事業が、政治家の気まぐれで行われています。その国や地域で本当に必要とされているものではなく、発言力が一番強い人に左右されているのです。このように、公的部門の会計に関する改革は、すべての人により結果をもたらします。その利益は計り知れません。そして、我々世代の会計職業専門家が次の世代に残すべきものは、巨額の年金や健康保険負債ではなく、そうした改革なのだと思います。

森 ニュージーランドのケースは非常に参考になりますね。

Allen ニュージーランドは先駆者であったと思います。この取り組みは20年から25年続けられています。そして、まだまだ学ぶべきことがあ

り、まだ試行錯誤しています。ニュージーランドは小さい国だから簡単だといわれることが多いのですが、フィジーやサモアからはニュージーランドが大きい国だから簡単だったといわれました。

森 日本の議員もたくさん訪問して勉強しています。



日本公認会計士協会会長 森 公高氏

Allen 喜んでお役に立ちたいと思います。しかし、会計プロフェッションも世界的な取組みとして力を入れていかなければなりません。この2年の間に、会計事務所もこの問題の重要性に鑑みて、その組織の中に公的部門に特化したグループを設けています。そして、会計事務所にも、公的部門や政府への素晴らしいコネクションがありますので、それを利用してこの改革を広めていってほしいと思っています。

3 財務報告サプライチェーン

染 葉 続いて、先ほどお話のあった財務報告サプライチェーンについて、もう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

Allen 私たちはしばらく前から、財務報告サプライチェーンは非常に複雑なプロセスであることを認識し

ていました。このサプライチェーンにはさまざまな人が関与しています。作成者、監査委員会、規制当局、格付機関、当然のことながら監査人、そして、監査人にも内部監査人と外部監査人、ほかにもさまざまな人が関与しています。しかし、財務報告に問題が発生すると、大抵の場合問題になるのは監査人だけです。「監査人は何をしていたのか」といわれます。作成者は何をしていたのか、規制当局は何をしていたのか、監査委員会は何をしていたのかとは誰もいいません。

そこで私たちは、IFACとしての提言・意見発信のテーマとしてこれを取り上げ、財務報告サプライチェーンがいかに複雑であるか、そしてそれがチェーン（鎖）であるためにその強さは一番弱い鎖によって決定されることを周知しようとしているのです。私たちは会計プロフェッションとして、絶えざる改善にコミットしています。そして、まだまだ改善の余地があることは認識していますが、この数年間でいくらか成果を上げることができたと感じています。しかし、サプライチェーンに関与するすべての人が、絶えざる改善を目指し、財務情報作成における自らの役割、その重要性を理解し、会計職業専門家がその役割を全うするのと同じぐらい真剣に自分たちの責任に取り組んでほしいと考えています。私たちは、責任を負っているのが会計プロフェッションだけではないこと、このサプライチェーンが複雑であること、すべての人が一丸となって改善に向けて取り組まなければならないことを伝えようとしています。

森 利用者が財務報告のサプライチェーンの中でどのような責任を持っ

ているのかについて、どう考えていますか。

Allen 利用者は、財務情報作成における直接的な責任ではありませんが、財務情報の作成に責任を有する人たちに對し、自分たちの要求をフィードバックする責任を持っていると思います。そして、興味深いことに、財務情報だけでは自分たちのニーズに十分ではないという財務報告書の利用者の声から、統合報告の取組みが始まったのです。これは、利用者が、財務情報の作成に責任を負う者に何が必要かを伝える責任を果たしたよい例だと思います。

Pflugraph 監査報告書に関する最近の取組みをみると、それが「監査人が監査で何をしているかを知りたい」という利用者や投資家の要望に動かされていることが分かるとしています。先日、英国財務報告評議会（FRC）のCEOと会う機会がありましたが、FRCは、投資家に関与し、彼らの要望を探る取組みを行っています。先ほどお話があったように、すべてのプレーヤーに関係があるということです。規制当局が投資家の要望を聞き、それを財務報告の改善にどのように活かすことができるかを探っています。



IFAC公共政策・規制担当ディレクター
Gary Pflugraph氏

4 統合報告

染 葉 統合報告についてのお話が出ましたが、統合報告に関するIFACの最近の取組みについて教えてください。また、統合報告の促進と国際統合報告評議会（IIRC）の支援に関する今後の計画についても教えてください。

Allen 統合報告に関する取組みは、ごく最近、ここ3年か4年前に始まったばかりのものです。そして監査報告書のように、利用者からの要望に応えた変化です。会計プロフェッションには、例えば、強制的な監査事務所のローテーションのように、規制当局から課せられることが多くあります。しかし、統合報告は、サービスの利用者が、変化が必要だと訴えた結果なのです。利用者は、財務報告書、貸借対照表、損益計算書、注記、開示が十分ではなく、もっと多くの情報が必要だと感じたのです。戦略に関する情報、持続可能性のために企業がやっている取組みに関する情報がほしいと思ったのです。投資家や財務諸表の利用者は、どのようにすれば、その企業が5年か10年後も存続していると確信を持つことができるでしょうか。彼らは、その企業が環境に与えている影響、その企業のビジネス・プロセス、その企業が事業を行っているコミュニティの中での取組み、その企業の人的資本の活用法、すなわち、その企業がどのように社員を雇用し、つなぎとめ、研修しているかといったことを理解する必要があると考えました。例えば、私が勅許会計士になった1974年当時、バランスシートをみると、企業価値の80%は有形資産で、

無形資産は20%でした。2010年になると、企業価値のうち有形資産が占める割合はたった20%になりました。そして、無形資産が80%を占めているのです。すなわち、企業の価値の80%が財務報告書でとらえられていないということです。だからこそ、投資家や利用者は、これについてもっと多くの情報が必要であると考えているのです。人的資本、社員、経営者、企業が保有する特許や商標、ソフトウェア、知的財産といったものすべてが、財務諸表に計上されない80%の価値を構成しています。これが、統合報告の推進力になっています。

IFACは当初より統合報告に関する取組みに関与しています。というのも、会計プロフェッションにとって、これが統合報告を支援し、形にするまたとない機会だと考えたからです。そして、近い将来、これらの統合報告書に対する保証業務が求められることになるでしょう。会計プロフェッションはこの機会を逃してはなりません。そして会計事務所も統合報告への関与と議論を始めています。彼らは、統合報告の成功に向けて重要な責任を負っています。会計事務所には、企業へのコネクションがあり、取締役会や経営者に働きかけをすることができます。

先週、IIRCから、「Realizing the benefits: The impact of Integrated Reporting（利益の実現：統合報告の影響）」というとても興味深い文書が公表されました。これは、企業における統合報告と統合思考の利点について行われたいくつかのリーサーをまとめたものです。これは、公共財政管理改革に少し共通するところがありますが、統合報告の恩恵は大き

く、非常に明白です。この文書で説明されている研究結果の割合や事実は非常に興味深いものです。

森 日本でも多くの人が統合報告に興味を持ち始めています。9月にIIRC CEOのPaul Druckman氏が来日し、シンポジウムが開催され、500名の定員を大幅に超える申込みがありました。日本でも、国際統合報告のフレームワークにはそっていない企業もあるものの、100を超える企業が統合報告を作成しています。

Allen それは素晴らしいことです。多くの日本企業は統合報告で伝えるよいストーリーを持っていると思います。というのも、日本企業は一般的に人的資本を大事にし、事業を行うコミュニティの中でとてもよい市民として行動し、環境への影響にも長年注意しているからです。そうした一部の分野で、日本企業は世界を牽引しています。このような成功事例を統合報告書の中で伝えることができるというのは、非常に重要だと思います。

森 日本では、コーポレートガバナンスの改革の中で、2014年2月に日本版スチュワードシップ・コードが公表されました。現在、コーポレートガバナンス・コードの作成に向けた検討が進められており、投資家とマネジメントのコミュニケーションを深化させるための情報としてどういうものがよいのかという検討が進められています。最近、統合報告がこのコミュニケーションの向上に貢献するのではないかと考えています。

Allen 統合報告フレームワークの本当の利点はそこにあると思います。統合報告フレームワークは枠組みです。そのため、企業が、自らのニーズに合った様式をその枠組みの

中で作ることができるのです。統合報告フレームワークに基づいて、報告書を自由に作ることができるのです。これはとてもワクワクする取り組みで、会計プロフェッションにとってもう1つの素晴らしいチャンスだと思います。

5 新しい監査報告書の課題

染 葉 ほかに、IFACにとっての将来の重要な課題は何でしょうか。



日本公認会計士協会常務理事

染葉真史氏

Allen 第一に、新しい監査報告書に関する基準があります。これに関係したIFACの立ち位置はどのようなものになるのでしょうか。私は、IFACと加盟団体及び会計事務所は、基準の適用に責任を負うことになると思います。先ほどのお話と同じように、これも利用者の要望から始まったものです。利用者は、現在の監査報告書が、たった1枚で、文章表現が非常にネガティブで、そして、多くが定型的な文言により構成されていることについて、目的適合的でないといっています。利用者は、監査人が何を、何を発見し、経営者に何を指摘したかについても多くの情報を望んでいます。9月に承認されたこの新しい監査報告基準の

公開草案について、何人かのコメント提供者は、会計プロフェッションにとってこの10年間で最も重要な変化であると評しました。

英国のいくつかの監査事務所がこの基準の適用に先駆けて、より長い監査報告書を導入したことは興味深い状況です。最近ロールス・ロイスの監査人が、1頁ではなく7頁の監査報告書を公表しました。私は、二度にわたってこの監査報告書を注意深く読みましたが、非常に有益な内容でした。興味深いことに、英国では、この報告書が歓迎され、支持されました。そして、以前の報告書よりもずっとよい報告書であるとの評判でした。この報告書は、議論されている監査報告基準のすべての要求事項を満たしているわけではありませんが、さほど大きく変更する必要はないでしょう。あの監査報告書を読み、ロールス・ロイスが当年度中にどのような主要課題に直面したかがよく分かりました。そして、監査人が何を、何を、重要な判断の分野が何であったかがよく分かり、会社及び当年度中の事業について、さまざまなことを理解することができました。

この基準の適用は簡単ではないでしょう。監査上の主要な事項(KAM: Key Audit Matters)や、監査報告書における開示レベルについて、監査人と経営者の間で多くの議論を行わなければならないでしょう。そして経営者が開示していないことを監査報告書で開示しないようにしなければなりません。ほかで開示されていない情報を監査報告書で開示しないというのは監査プロセスの非常に重要な原則ですから。監査人が監査委員会及び経営者と連動するにはま

だまだ行わなければならないことがあります。しかしここでも、利用者の要望を聞かなければなりません。利用者は、このような監査報告書が望ましいといっているのです。加盟団体、会計職業専門家、そして、会計事務所は、今後2年の間に、世界中でこの基準が採用され、適用されるようにしていくという大きな役割を担っていると思います。世界の一部の国では、この基準の適用が難しいという話は既に聞いています。しかし、まずは対話を開始し、適用できる道を探っていかなければなりません。

6 IFACの基準設定プロセス

Allen 次に、IFACが今後数年間で直面する課題には、IFACの基準設定プロセスもあります。IFACの基準設定プロセスに対しては、いまだに批判的なコメントが多く寄せられています。しかし多くの規制当局は、必ずしもこのプロセスを十分に理解、あるいは正しく評価していないように見受けられます。彼らは必ずしもこのプロセスにおけるさまざまなセーフガードや統制のすべてを理解しているとはいえません。また、IFAC、会計事務所、公益監視委員会(PIOB)、モニタリング・グループ(MG)などのさまざまな参加者の役割や責任を必ずしも理解していません。批判的なコメントは、誤った情報や理解の欠如によるものであることが非常に多いため、私たちは、IFACの基準設定プロセスがどのようなものであるかをすべての人が確実に理解できるよう取り組む必要があります。

会計職業専門家が関与していない

基準設定プロセスを望む人はいないでしょう。会計プロフェッションに関連のない人が定めた基準に従わなければならないことを考えてみてください。会計プロフェッションが基準設定プロセスに関与すること、そのうえで自分たちの利益のためではなく、公益のためにそれらの基準が設定されるようにバランスを考え、チェックし、そしてセーフガードを整備することが重要なのです。私たちは、自分たちがしていることに誇りを持たなければなりません。私たちは、基準設定プロセスについて説明し、それが高度な公益監視を伴う適切なデュー・プロセスを経た高品質な基準を生み出す堅固なシステムであることを人々に理解してもらうように訴えていかなければなりません。

森 証券監督者国際機構(IOSCO)のメンバーが国際監査・保証基準審議会(IAASB)をIFACの枠組みから外すことを提案したと聞いていますが、そのような声は多いのでしょうか。

Allen そのような声が増えていますが、これらの人々も現在の基準設定プロセスよりもよいプロセスを見つけないでいます。現実的には、今のプロセスがよいという認識に至るのです。例えば、最近行われた国際公会計基準審議会(IPSASB)のガバナンス・レビューにおいては、レビュー・グループが3つのオプションを公開草案で提示したところ、ほとんどの回答者は、IPSASBを今と同じようにIFACの下に置き、公益監視を行うことが望ましいと述べました。批判はするものの、実際問題、今のプロセスか、あるいは類似のプロセスを選択するのです。

そして、多くの回答者が、IFRS

財団の国際会計基準審議会(IASB)の基準設定プロセスを適切なモデルだとしていたことも興味深い点です。仮に、そのようなモデルを採用したとすると、すべての基準、つまり、監査・保証、倫理、教育及び公的部門の基準を設定するために要する費用は現行の10倍かそれ以上に膨れ上がるでしょう。なぜならば、先ほど申し上げたように、IFACの監査、倫理、教育、公会計に係るすべての基準設定はボランティアが行っているからです。このように、私たちは現在、最低限のコストで基準設定を行っています。一方でIASBは、有償かつフルタイムの人たちが基準設定を行っています。私たちは、IFACのシステムにおけるセーフガード及び統制が、IASBと同等あるいは、より堅固であると考えています。IFACには、IASBにはない、さらにもう一段階の監督と監視が組み込まれています。IASBのモデルを採用した場合、それはプロセスの後退、あるいは過大な費用がかかることにつながるのではないかと考えます。私たちは、私的部門及び公的部門における基準設定体制を規制当局が十分に理解し、認めるように努力する必要があると思います。

PIOBはIFACの基準設定プロセスに批判が強いことに懸念を示しており、プロセスを理解してもらうという役割を担っていることも理解しています。したがって、役割と責任を説明した簡単な文書を、現在、作成中です。私は、これが、会計プロフェッションが現在直面している問題であることを読者に知ってもらう必要があると思っています。ある朝起きて、基準設定に会計プロフェッションが関与できなくなるということを新聞

で知ることにはなってほしくありません。

Pflugraph 基準設定体制を説明する方法として、それがいかによりシステムか、どのような利点があるか、いかにしてよい基準が作成されるか、そのシステムがいかに堅固であり、明確な代替案がないということを理解してもらわなければなりません。

Guthrie また、懸念がある場合、その懸念がどのようなものであり、そうした懸念を抱いている人を満足させるために何を変えるべきかを具体的に考える必要があります。



IFAC最高財務責任者（CFO）・対外関係統括ディレクター Russell Guthrie氏

森 これまでのところ、IOSCOは何かコメントしていますか。

Allen はい、IOSCOの関係者からもコメントがありました。彼らは影響力がありますが、IFACの基準設定体制の全体を必ずしも十分に理解していない、あるいはセーフガードや公益に関するチェック体制を完全または明確に理解していない可能性があります。したがって、我々はこの体制をよりよく、明確に説明できるようになっておかなければならないのです。

7 IFACとJICPA

染 葉 最後に、JICPAとIFACの関係についてうかがいたいと思います。JICPAはIFACの設立時からのメンバーであり、JICPA元会長の藤沼亜起氏が会長を務めたこともあります。また、IFACの各種審議会に日本からメンバーを出し続けています。このように、JICPAはIFACと長い間緊密に連携してきました。JICPAのこれまでのIFACへの貢献をどのように評価しますか。また、今後、JICPAに何を期待しますか。

Allen これまでのJICPAの貢献は素晴らしいです。世界の会計業界も、それをとても評価しています。JICPAに期待することですが、これからも世界の会計プロフェッションを引き続き支援し、IFACの基準設定審議会、理事会、委員会にこれまでどおり素晴らしい人材を継続的に送っていただきたいと思います。私たちは、JICPAの支援、コミットメント、派遣していただいた人々の有能さに心から感謝しています。私たちの関係全体が非常に高いレベルのものであり、これからもその関係を継続していけることをとても嬉しく思います。これからも継続的な取組みが行われ、関係が強化されることを楽しみにしています。

染 葉 本日はありがとうございました。

参考資料 1 国際会計士連盟 (IFAC) とは

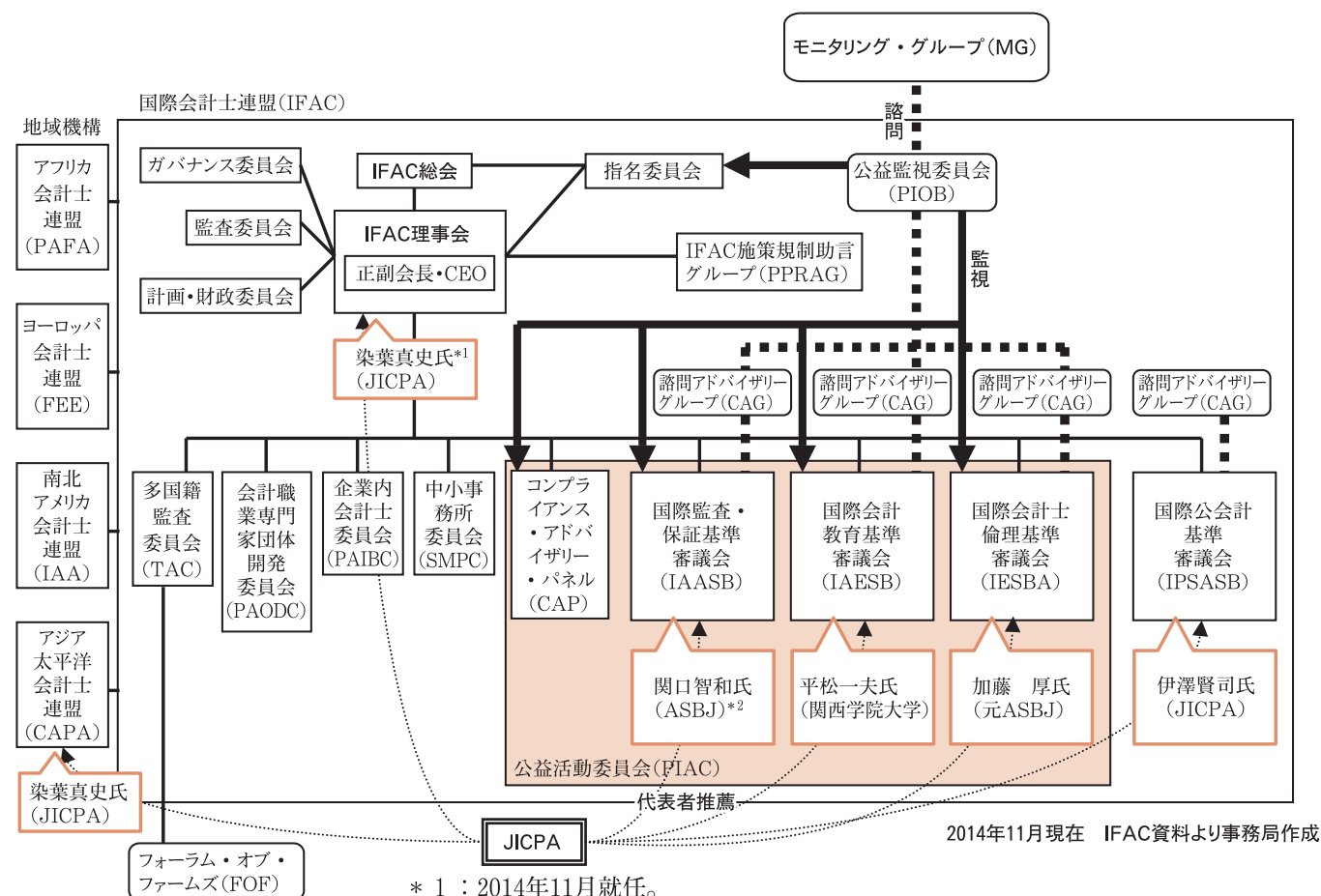
IFACは、1977年に設立された会計職業専門家の国際的な連合組織で、2014年現在、130の国と地域から179の会計職業専門家団体が加盟している。日本公認会計士協会（JICPA）は、設立当初からのメンバーであり、2000年～2002年には、JICPAの藤沼亜起元会長がIFAC会長を務めた。

IFACの加盟団体分類には、正加盟団体、準加盟団体、賛助加盟団体と3分類あり、このほかに地域機構として、日本もその設立メンバーとなっているアジア太平洋会計士連盟（CAPA）、ヨーロッパ会計士連盟（FEE）、南北アメリカ会計士連盟（IAA）があり、全加盟団体の会員数を合計すると250万人に上る世界の会計職業専門家を代表する組織となっている。IFACの本部はニューヨークの五番街にある。IFACには、図表1のとおり、独立した基準設定主体として、国際監査・保証基準審議会（IAASB）、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）、国際公会計基準審議会（IPSASB）、国際会計教育基準審議会（IAESB）の4つの審議会、及びその他各種委員会等が設置されており、会計職業専門家に関わる国際基準の設定、会計職業専門家の資格や業務の品質の維持向上を図るための各種提言等の発信を通じて会計職業専門家の声をグローバルに代弁する活動などを行っている。IFACの4つの審議会には、日本からもメンバーが選出されている。

IFAC全体の予算総額は、2014年で約28百万米ドルとなっており、JICPAは分担金として2014年には約73万米ドルを支払っている。この金額は、加盟団体の国のGNPや会員数等からなる計算方法で算出されており、JICPAは、加盟団体のうち米国、英国（2団体）に続く、第4位の支払額となっている。

IFAC加盟団体に対しては、SMOと呼ばれる加盟団体の遵守すべき義務に関するステートメントの遵守状況及び改善計画について定期的な報告が要求されており、この遵守状況等の管理や新規加盟申請の審査等を実施する機関としてコンプライアンス・アドバイザー・パネル（CAP）が設置されている。独立した外部監視団体としては、CAPと3つの国際基準設定審議会⁴の活動、及び審議会・委員会メンバーの選任プロセス等を、公益の観点から監視する機関として公益監視委員会（PIOB）が設置されている。さらにこのPIOBは、グローバルな規制当局の集まりであるモニタリング・グループ（MG）⁵によって任命・監視されており、IFACの各種審議会・委員会等に対しては二重構造によるモニタリングが実施されている。

【図表 1】 IFAC組織図



* 1 : 2014年11月就任。

* 2 : 2014年12月をもって任期終了。2015年1月より、住田清芽氏(JICPA)が就任予定。

参考資料2 『経済成長を支援し経済回復力を高める－G-20首脳サミット(2014年11月15日－16日)に向けた提言』(概要)

提 言

金融のシステムや構造を強化し、経済的な安定、説明責任、長期的な持続可能性及び成長を促進していくうえで、信頼性と透明性は重要な要素である。信頼性と透明性をより高めるために、G-20各国が次のような特定領域に注力するようIFACは提言を行う。

1. 健全な金融規制を実現するための世界的な一貫性の担保

① 規制の一貫性を再び推進する

提言 1

IFACは、世界金融危機の間に推し進められた規制改革及びコンバージェンスを、G-20が引き続き達成する強い決意とともに推進することを提言する。世界的な一貫性は、グローバル危機を回避するための慎重で適切な対応を可能にし、自由な国境を越えた取引の機会をより増大させることにつながる。

② 高品質な規制の原則

提言 2

IFACは、政府や規制当局が特に以下に挙げるような高品質な規制の原則に忠実に従うことを提言する。

- ・ 規制が対処しようとしている事項に明確な目的があること。
- ・ 定められた目的に忠実で差別的でない規制が、一貫性をもって公平に導入されること。
- ・ 規制が適用される組織の規模と複雑性に応じたものであり、その規制が別の組織に与え得る不均衡な影響を検討したものであること。
- ・ 規制がその対象者に与え得る影響を把握するための影響評価が行われること。
- ・ 規制の影響を受ける関係者との広範な協議を行うこと。
- ・ 他の主要規制当局との協力及び協調的対話を行うこと。
- ・ 証拠に基づく規制であり、必要に応じて政策策定に協力するための関連調査を行うこと。

③ グローバルに認められた高品質な国際会計基準の適用及び導入

提言 3

IFACは、その目標と責務が明確に規定されている国際規制組織及び基準設定主体に対する資金調達及びガバナンスの強化をG-20各国が支援するよう提言する。

提言 4

IFACは、全ての国及び法域において、以下が適用され導入されることを提言する。

- ・ 国際財務報告基準 (IFRSs)
- ・ 国際監査基準 (ISAs)
- ・ 国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) が発行する職業会計専門家の倫理規程に定められる監査人の独立性
- ・ 国際公会計基準 (IPSASs)

2. 政府による財務管理や報告、透明性確保、及び説明責任

提言 5

IFACは、G-20が政府や公的機関に対して発生主義会計を適用するよう、積極的に働きかけ行動を促すことを提言する。これにより、公的部門の財務管理や意思決定が改善され、政府債務や負債を監視することができるようになり、これらが与える実質的な経済的影響を把握することが可能になる。

提言 6

IFACは、市民や投資家を政府債務から保護し、より高い透明性と説明責任を促進することを目的に、公的部門の財務管理において必要とされる制度改革について、速やかに根本的な検討を開始するよう提言する。

提言 7

IFACは、金融安定理事会（FSB）⁶に関連して、G-20が次の事項を実行するよう提言する。

- ・ FSBの役割に公的部門に関する取決めも含むこと。
- ・ FSBの制度枠組みの中に、公的部門における財務報告、透明性（赤字財政支出に関する透明性を含む）、及び説明責任の促進を調査するための作業部会を設置すること。
- ・ 安定的な金融システムの要となる、適時に導入すべき基準としてIPSASsを位置づけるよう、FSBに指示をすること。

3. 有効な税制度

提言 8

IFACは、G-20各国が次の事項を実行するよう提言する。

- ・ 規模の大小に関わらず経済成長を促進する手段として全ての組織に課税制度が適用されることを踏まえて、税制の設計と有効性を高めること。
- ・ OECDの取組みを協力して支援し、税制の透明性と一貫性及び報告を高めるために、以下の事項を含む税源浸食と利益移転の問題に取り組むこと。
 - 実際に経済活動が行われる地域において税金が支払われるような課税制度。
 - 税制改革が均衡を保ち、適切に検討され、実行可能で、協調的に一貫した態様で導入されること。
 - 適切に整備された紛争解決制度に関する国際的な合意に達するために十分な検討が行われること。
 - 投資に関する選択を歪める可能性も含めた、投資を呼び込むための優遇税制を利用している地域の影響を把握すること。
 - 発展途上国及び新興経済国の要求を適切に検討し対処すること。

(原文 <https://www.ifac.org/sites/default/files/publications/files/IFAC%20G-20%20Submission%202014%20FINAL.pdf>)

〈注〉

- 1 IFAC Announces Election of New President, Olivia Kirtley of the United States (http://www.ifac.org/news-events/2014-11/ifac-announces-election-new-president-olivia-kirtley-united-states?utm_source=IFAC+Main+List&utm_campaign=201643befd-IFAC_Olivia_PR_11_6_201411_6_2014&utm_medium=email&utm_term=0_cc08d67019-201643befd-80298189)
- 2 IFAC Global Gateway (<http://www.ifac.org/global-knowledge-gateway#>)
- 3 IFACは、2014年10月8日に「経済成長を支援し経済回復力を

- 高める－G-20首脳サミット（2014年11月15日－16日）に向けた提言」を公表している。概要については、参考資料2を参照。
- 4 国際公会計基準審議会(IPSASB)については、PIOBの監視対象に入っていないが、監視の必要性が認識されており、現在その方法が検討されている。
 - 5 バーゼル銀行監督委員会、欧州委員会、財政安定理事会、保険監督者国際機構、証券監督者国際機構、世界銀行、監査監督機関国際フォーラムで構成されている。
 - 6 国際金融システムに影響を及ぼす脆弱性の評価及びそれに対処するために必要な措置の特定・見直

し、金融の安定に責任を有する当局間の協調及び情報交換の促進、規制上の基準の遵守におけるベストプラクティスについての助言や監視などを役割とし、規制や監視を通じて世界の金融秩序の維持を目指す組織。主要25か国・地域の中央銀行、金融監督当局、財務省、主要な基準策定主体、IMF（国際通貨基金）、世界銀行、BIS（国際決済銀行）、OECD（経済協力開発機構）等の代表が参加している。



教材コード J 0 1 0 0 9 5
研修コード 1 9 9 9
履修単位 1単位